



2022年4月21日

筑波銀行と茨城県社会保険労務士会との協定書締結に関するお知らせ

筑波銀行（頭取 生田 雅彦、本店：茨城県土浦市、以下当行）と、茨城県社会保険労務士会（会長 磯 充、事務局：茨城県水戸市、以下社労士会）は、取引先企業の人材および労務に関する様々な課題の解決や「働き方改革」の支援に向けて相互に協力することで、より魅力的で活力のある職場環境を実現し、企業の更なる発展と地域社会に貢献することを目的として、連携協定を締結いたしましたのでお知らせいたします。

なお、地域金融機関として社労士会との連携による取引先支援は、関東地域で初めての取組みとなります。当行は地元中小企業の課題解決の取組みを推進してまいります。

【茨城県社会保険労務士会の概要】

所在地	茨城県水戸市河和田町1丁目2470-2
代表者	会長 磯 充
設立年月日	昭和53年11月1日
会員数（令和3年9月1日現在）	511名
HP	https://www.ibaraki-sr.com/

※当行が提供する福利厚生パッケージ「ハッピーエールサポート」契約先の企業・個人事業主さまにつきましては、初回限定で人事・労務管理等に関するご相談を無料でお申込みいただけます。

以上

報道機関のお問合せ先
筑波銀行 総合企画部広報室
TEL 029-859-8111

筑波銀行ハッピーエールサポートご契約先の皆さま

Labor and Social Security Attorney's Association of IBARAKI
茨城県社会保険労務士会



ハッピーエール
サポート

初回相談無料

茨城県社会保険労務士会 働き方改革、労働問題、 ハラスメント対応等 ご相談をお受け致します



ハッピーエールサポート
特典

筑波銀行ハッピーエールサポートをご契約の企業・個人事業主さまは、人事・労務管理等に関するご相談を初回無料でお申込みいただけます。ご相談のお申込みは、お近くの筑波銀行窓口までお問い合わせください。

快適な職場環境と経営の安全を両立させたい

就業規則や人事制度の見直しがしたい

働き方改革関連法について知りたい

退職金や年金の手続きについて知りたい

時間外労働の考え方、賃金の計算方法について
知っているか知りたい

助成金制度や手続きについて
アドバイスがほしい



<ご注意事項>

- 当サービスは、筑波銀行ハッピーエールサポートをご契約いただいている企業・個人事業主さまを対象としたサービスです。
- 筑波銀行ハッピーエールサポートをご契約いただいている企業・個人事業主さまは、社会保険労務士業に関する事項を初回無料で相談することができます。
- 初回相談で解決できない問題につきましては、別途料金が発生する場合があります。

株式会社 筑波銀行

〒305-0032
茨城県つくば市竹園一丁目7番
☎ 029-859-8111 (ハッピーエールサポート担当)
受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日及び年末年始を除く)
<https://www.tsukubabank.co.jp/>

茨城県社会保険労務士会

〒311-4152
茨城県水戸市河和田一丁目2470-2
<https://www.ibaraki-sr.com/>